

# イーストスプリング・ インド株式オープン(資産成長型)

追加型投信／海外／株式



## 当ファンドの主なリスク

株価変動リスク/為替変動リスク/信用リスク/流動性リスク/カントリーリスク/外国の税制変更リスク  
当ファンドは、投資信託証券を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場されている株式に投資します。このため、一般的にわが国の預貯金および国債等と比較して高いリスクがありますので、ご購入時の価額を下回ることもあります。

お申込みの際は最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)をご覧ください。

「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求、お申込みは

設定・運用は

**丸三証券**

丸三証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号  
加入協会 日本証券業協会

eastspring  
investments

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

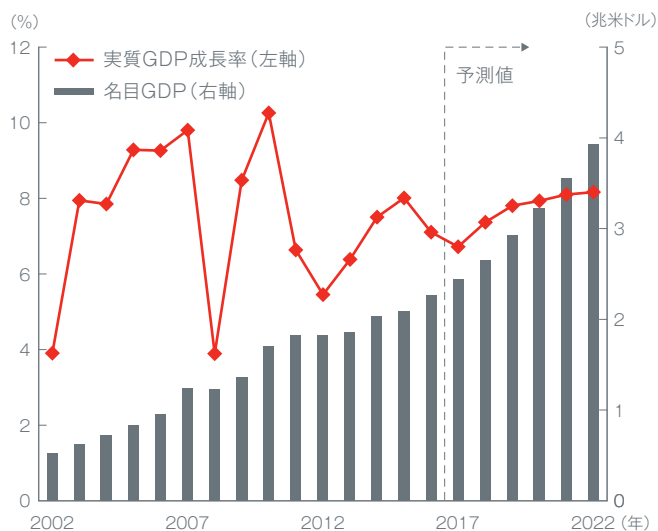
## ▶ 引続き高い経済成長が期待される人口大国インド

人口動態における優位性や強い国内消費といった潜在的な成長要因に加えて、2014年に発足したモディ政権が進める構造改革などにより、長期的にみてインド経済は成長路線を維持すると考えられます。2018年から2022年の実質GDP成長率(予測値)の平均は約7.9%と、相対的に高い成長が予想されています。

### インド株式投資の魅力

- ▶ **ポイント①**  
好調な企業業績
- ▶ **ポイント②**  
豊富な若年人口と拡大する個人消費
- ▶ **ポイント③**  
成長産業とインフラ整備

### インドのGDPの推移(2002年~2022年)

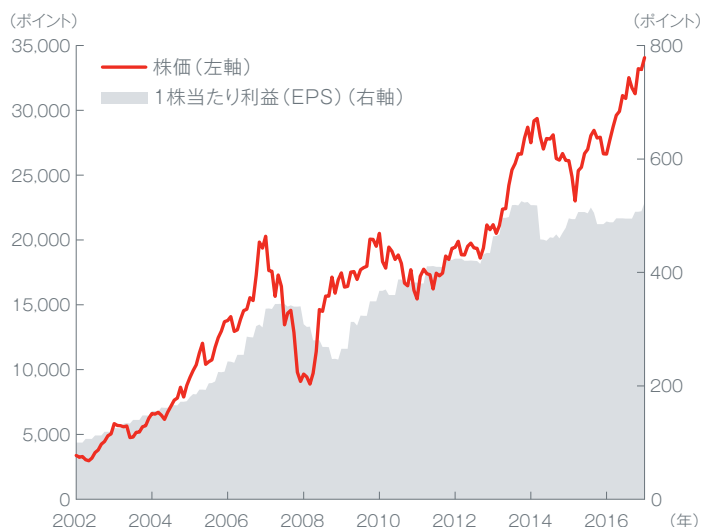


出所：IMF世界経済見通しデータベース(2017年10月)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成(2017年以降は予測値)。名目GDPは米ドルベース。

## ▶ インドの株式投資の魅力 –インド企業の収益成長–

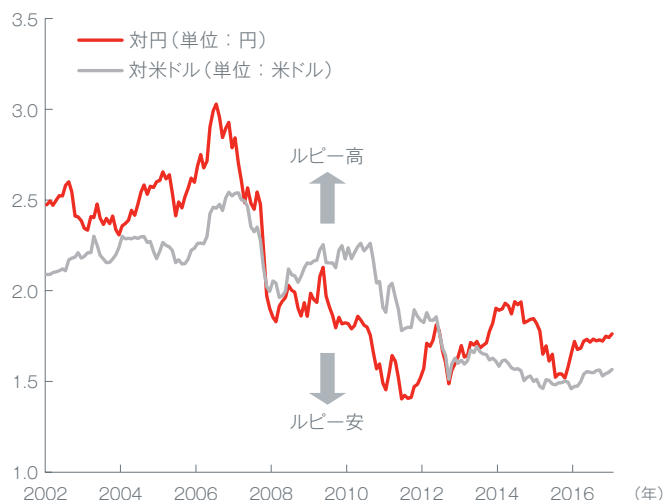
インドの株価は、変動幅は大きいものの、長期的には堅調に推移しています。モディ政権発足後、2015年には世界的なリスク回避の動きから下落する場面も見られましたが、2016年以降は政府による改革の実行や企業業績の回復期待などから上昇に転じ、2017年には史上最高値を更新しながら推移しています。

### インドの株価および1株当たり利益(EPS)の推移(2002年12月末~2017年12月末)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。SENSEX指数を使用。1株当たり利益は2002年12月末を100として指数化。

### 【ご参考】インドルピーの推移(2002年12月末~2017年12月末)



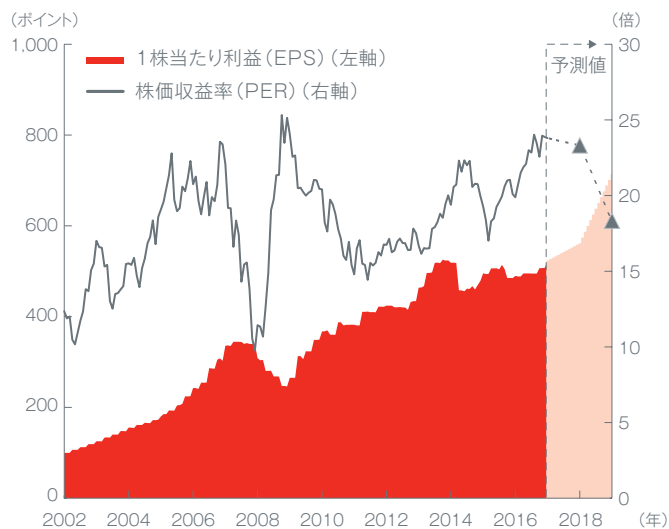
出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。対米ドルは100ルピー当たりの推移。

※上記は作成時点において各種データに基づき作成したものです。必ずしもその情報の正確性、完全性を保証するものではなく、今後記載内容に変更が行われることもあります。また、記載内容が将来期待通りにならないことで運用環境が悪化する可能性もあります。さらに、将来の運用成果をお約束するものではありません。当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

## ▶ ポイント① 高い経済成長をけん引する好調な企業業績

旺盛な個人消費や構造改革の進展などを背景に、インドの企業業績は増益傾向にあります。インド株式市場の株価収益率(PER)は2015年以降、約18~24倍で推移しています。

インド株式市場の1株当たり利益(EPS)および株価収益率(PER)の推移(2002年12月末~2019年12月末)



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。SENSEX指数を使用。実績値は2017年12月末まで。2018年1月以降はBloomberg コンセンサス予想に基づく集計値。1株当たり利益は2002年12月末を100として指数化。

企業業績増益の要因



企業業績増益期待

~モディ政権による改革例~  
GST(物品・サービス税)導入 2017年7月

これまでインドでは州ごとに異なる複雑な税体系が経済活動の足かせになっていました。GST導入により、州ごとに設定されていた間接税の体系が全国で統一されました。

GST導入によるメリット

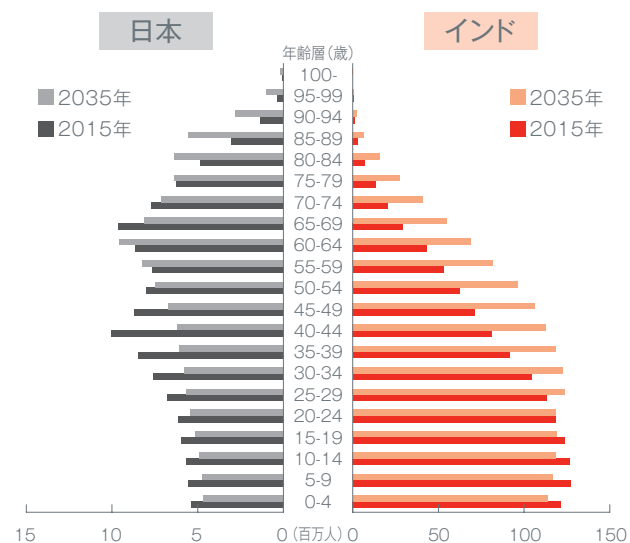
- ・企業の生産性向上と投資の増加
- ・税収増による財政の健全化
- ・州を越えた経済活動の活性化

出所：各種報道等に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

## ▶ ポイント② 豊富な若年人口と拡大する個人消費

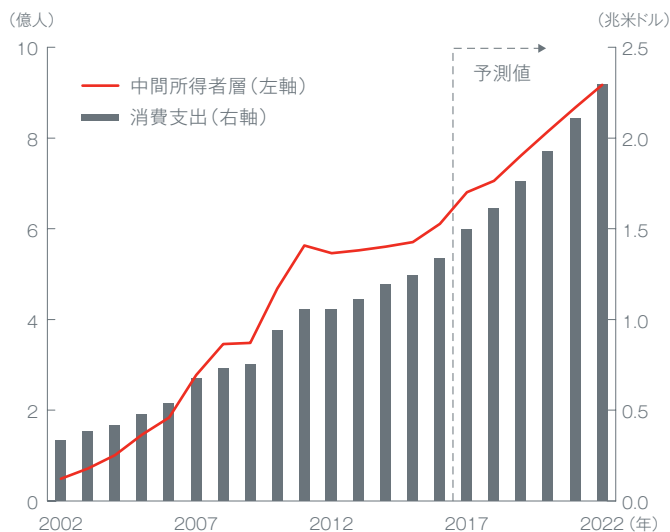
インドでは豊富な若年層が労働力の主体になっており、今後長期にわたってインドの経済成長を支えるだけでなく、消費のけん引役になることが期待されています。それに伴い、GDPの大半を占める消費が拡大し、経済成長に寄与すると注目されています。

インドと日本の年齢層別人口(2015年、2035年)



出所：国際連合「World Population Prospects: The 2017 Revision」のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2035年は予測値。

インドの中間所得者層の人口および消費支出の推移(2002年~2022年)



出所：Euromonitor Internationalのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2017年以降は予測値。中間所得者層の人数は、中間所得者層の家計比率×人口で算出。中間所得者層は年間世帯可処分所得が、5,000米ドル以上35,000米ドル未満の所得者層を指します。

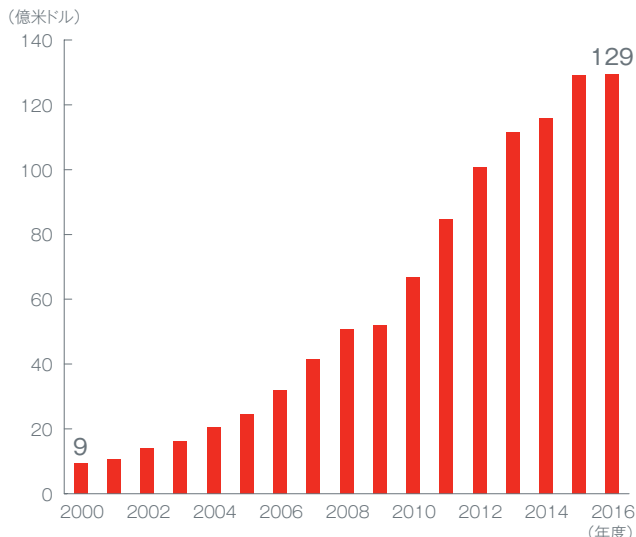
※上記は作成時点において各種データに基づき作成したものです。必ずしもその情報の正確性、完全性を保証するものではなく、今後記載内容に変更が行われることもあります。また、記載内容が将来期待通りにならないことで運用環境が悪化する可能性もあります。さらに、将来の運用成果をお約束するものではありません。当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。



## ▶ ポイント③-1 高い競争力を持つ、インドの成長産業

インドではジェネリック医薬品（後発医薬品）を中心に製薬産業が成長しており、主に欧米向けの輸出が拡大しています。

医薬品輸出額の推移（2000年度～2016年度）

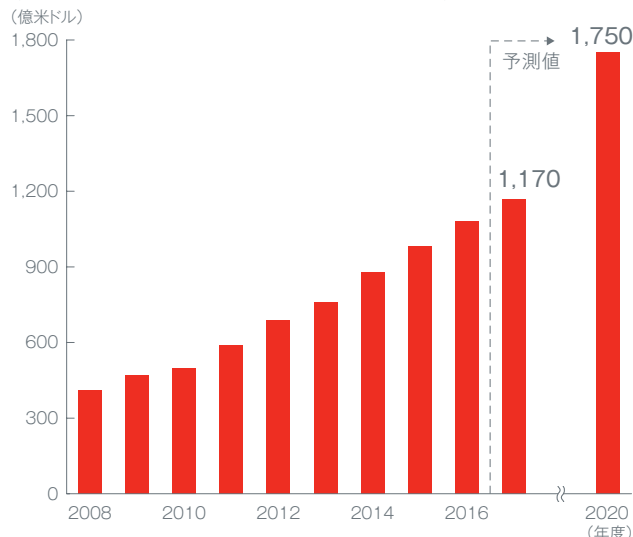


出所：インド商工省のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※インドの会計年度は4月から翌年3月まで。例えば2016年度は2016年4月～2017年3月。

インドのIT産業は、ソフトウェアの開発とアウトソーシング（業務受託）を中核に成長を続けています。インドは英語力、低賃金を武器に高い競争力を持っています。

IT関連輸出額の推移（2008年度～2017年度、および2020年度）

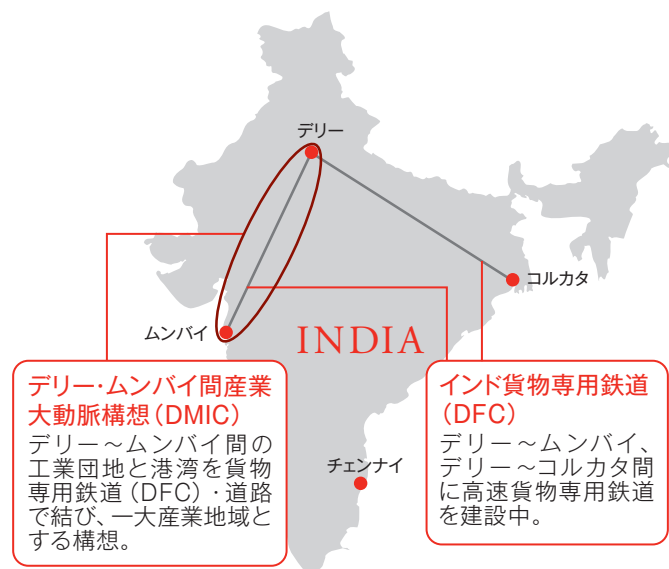


出所：NASSCOMのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2017年度以降は予測値。

## ▶ ポイント③-2 インフラ整備の進展

インド政府はデリー・ムンバイ間産業大動脈構想（DMIC）における貨物専用鉄道（DFC）の建設を背骨とし、周辺に工業団地、港湾、空港、電力、物流ネットワークの整備を進めています。現政権下で進行中のスマートシティ（環境配慮型都市）構想など、国の重要政策であるインフラ投資の予算額は増加傾向にあります。インフラ整備には官民連携のプロジェクトも積極的に活用されており、今後の進展が期待されます。

産業地域とインフラ整備計画



出所：外務省のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

### 【ご参考】 インドの概要

首都	ニューデリー
人口	約13.3億人(世界第2位、2018年予測値)
面積	328万7,469km <sup>2</sup> (インド政府資料：パキスタン、中国との係争地を含む)
言語	連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21
宗教	ヒンドゥー教徒79.8%、イスラム教徒14.2%、キリスト教徒2.3%、シク教徒1.7%、仏教徒0.7%、ジャイナ教徒0.4%(2011年国勢調査)
政治体制	共和制
通貨	ルピー (1ルピー=1.763円(2017年12月末現在))
主要産業	農業、工業、鉱業、IT産業

出所：外務省、IMF世界経済見通しデータベース(2017年10月)、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※上記は作成時点において各種データに基づき作成したものです。必ずしもその情報の正確性、完全性を保証するものではなく、今後記載内容に変更が行われることもあります。また、記載内容が将来期待通りにならないことで運用環境が悪化する可能性もあります。さらに、将来の運用成果をお約束するものではありません。当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

# 「イーストスプリング・インド株式オープン(資産成長型)」の特色

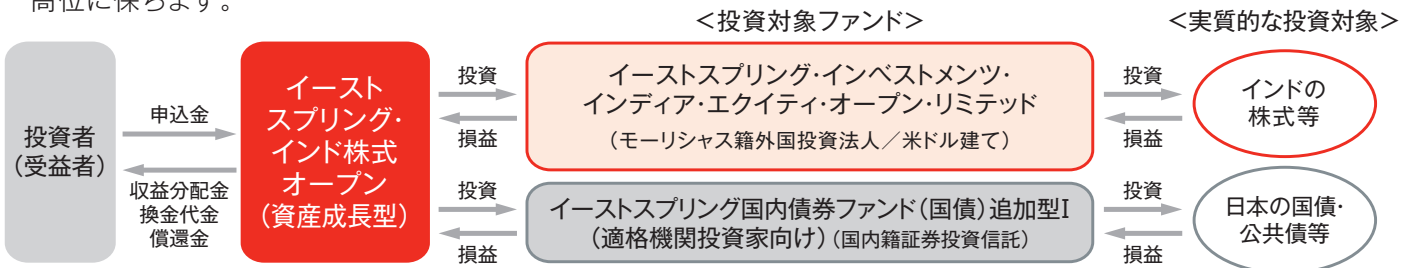
## 1 主として、インドの金融商品取引所に上場されている株式に投資を行います。

■「イーストスプリング・インベストメンツ・インド・エクイティ・オープン・リミテッド」(以下「インド・エクイティ・オープン」といいます。)への投資を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場されている株式に投資を行います。

### ファンドの仕組み

■当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

■原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ・インド・エクイティ・オープン・リミテッド」への投資比率を高位に保ちます。



## 2 インド株式投資に関するイーストスプリング・インベストメンツの属するグループの運用力を活用します。

■「インド・エクイティ・オープン」の運用は、アジア株式の運用拠点であるイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。

■イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、グループ内のインド株式投資に関する専門知識と豊富な経験を最大限活用して運用を行います。

## 3 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

■当ファンドは実質的にインドの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

## 4 年1回(9月30日、休業日の場合は翌営業日)決算を行います。

■原則として、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

■元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

165年以上の歴史を有する

英国の金融サービスグループの一員です。

＜充実したアジアのネットワーク＞

●イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。

●イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。

●最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2017年12月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2017年6月末現在、約6,350億ポンド(約92兆円、1ポンド=145.79円)に上ります。



※当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目録見書)」をご覧ください。

# イーストスプリング・インド株式オープン(資産成長型) 当ファンドのリスクについて

## 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

## <基準価額の変動要因となる主なリスク>



### 株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



### 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



### 信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



### 流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



### カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



### 外国の税制変更リスク

当ファンドが投資対象とする外国投資法人の設定地および投資対象国において、税制が変更された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。))を超過して支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※ 詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### 当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

### 投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- ◇投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◇過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◇投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ◇ご購入の際は、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

※当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。



イーストスプリング・インド株式オープン(資産成長型) 追加型投信/海外/株式

お申込メモ

購入単位	一般コース 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休場日 ②シンガポールの銀行休業日 ③モーリシャスの銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2018年3月20日設定)
繰上償還	・主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還されます。 ・以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年9月30日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年1回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料※	お申込方法は「金額買付」と「口数買付」があります。 また、NISA口座でのお申込みの場合は、上記に加え「約定金額買付」があります。 ■ 3,000万円未満 …………… 3.24% (税抜3.0%) ■ 3,000万円以上1億円未満 …… 2.16% (税抜2.0%) ■ 1億円以上5億円未満 …… 1.08% (税抜1.0%) ■ 5億円以上 …………… 0.54% (税抜0.5%) ※…購入代金(※1)に応じて、上記に定める手数料率を購入金額(※2)に乗じた額です。 (※1) 購入代金=(基準価額×購入口数)+購入時手数料 (※2) 購入金額=購入口数×基準価額
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬等)	純資産総額に対して年率1.32516%(税抜1.227%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、第2期計算期間以降の毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。 当ファンド① 委託会社 年率0.54000%(税抜0.500%) 販売会社 年率0.75600%(税抜0.700%) 受託会社 年率0.02916%(税抜0.027%) 投資対象とする投資信託証券② 年率0.60%(上限) 実質的な負担(①+②) <b>年率1.92516%(上限)(税込)</b>
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、第2期計算期間以降の毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は翌営業日)、および毎計算期末または信託終了時に信託財産から支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	丸三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号 加入協会 日本証券業協会 当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売・換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。